

中野区教育委員会会議録 平成22年第2回臨時会

○開会日 平成22年7月28日(水)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午後1時02分

○閉 会 午後3時51分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(5名)

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事(教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治 (欠席)
副参事(学校教育担当)	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(生涯学習担当)	飯 塚 太 郎 (欠席)
中央図書館長(統括)	小谷松 弘 市 (欠席)
統括指導主事	杉 山 勇

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	飛鳥馬 健 次
-----	---------

委員

山田正興

○傍聴者数 0人

○議事日程

[協議事項]

(1) 教科書採択について

中野区 教育委員会
第2回臨時会
(平成22年7月28日)

午後1時02分開会

飛鳥馬委員長

ただいまから教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、山田委員をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

本日、事務局職員は、協議事項の教科書採択に係る職員として、次長、教育経営担当、学校教育担当、指導室長に出席をお願いしておりますので、ご了承ください。

また、教科書採択にかかわる職員として、統括指導主事に出席を求めていますので、同じくご了承ください。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

協議事項「教科書採択について」、協議を進めます。

ここでお諮りをいたします。

教科書採択に関する教育委員会の審議過程につきましては、教科書採択の公正を確保するため、「中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第10条」の規定に基づき、採択が行われる日の前日までは非公開とすることと定めておりますので、本日の臨時会を含めて、教科書採択に関する教育委員会は、採択の議決の日の前日まで非公開といたしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、ただいまより会議を非公開といたします。

(平成22年第24回定例会において公開の議決がされたため、以下の非公開部分を公開)

飛鳥馬委員長

本日は、中野区立小学校教科用図書選定委員会の調査報告をしていただくために、選定調査委員会の委員長・能瀬外喜雄さんにご出席をいただきたいと思いますので、ご了承お願い申し上げます。

(能瀬選定調査会委員長着席)

飛鳥馬委員長

それでは、初めに、指導室長からこれまでの経過についての報告を受け、続いて、選定調査委員会の委員長から教科用図書選定委員会の報告をお願いしたいと思っております。さらに、教科用図書調査研究結果報告及び中野区立学校教科用図書の採択に関する要綱に基づき、寄せられた学校・児童・区民の意見につきまして報告を受け、質問の時間を若干設け、その後協議を行いたいと思います。

それでは、指導室長からこれまでの経過についての報告をお願いします。

指導室長

それでは、これまでの経過についてご報告をいたします。

中野区立学校教科用図書の採択に関する規則及び要綱に基づきまして、教科書採択が行っているところでございます。今年度は11種目、16の出版社、計274冊が採択の対象となっております。それでは、経過をご報告いたします。

まず、4月30日の第14回定例会におきまして、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則の改正をお願いいたしました。これは、第10条の公正確保に関する部分でございます。

「教科書の採択の過程にあつては教科書採択が行われる日の前日まで、選定調査委員会及び調査研究会の委員を特定できる事項にあつては教科書採択が行われる日まで、それぞれ非公開とする」というふうに改正をお願いしたところでございます。

あわせて、教科用図書の採択基準を決定いただきました。さらに、選定調査委員会、学校等に示す調査研究の項目についてもご決定をいただいたところであります。また、学校・児童・区民からの意見聴取の方法についても決定をいただきました。

続きまして、5月14日の第15回定例会におきまして、選定調査委員会の委員の決定をいただきました。学識経験者3名、学校の校長・副校長3名、学校の教諭等ということで3名、保護者代表3名、公募区民3名で構成する委員会でございます。

その後、選定調査委員会を招集いたしまして、計5回の調査研究を実施していただきました。この後、委員長よりご報告をいただくところでございます。

また、選定調査委員会には、その下部組織でございます調査研究会の研究報告、学校意見、区民意見、児童意見についても報告をして、慎重にご協議をいただいたところでございます。

次に、教科書展示会の状況についてお伝えをいたします。教科書展示ということで、教育センターを会場に、6月8日から7月1日までの24日間行いました。また、5月20日か

ら6月29日、計12日間でございますけれども、四つの生涯学習館を巡回いたしました。また、学校意見聴取のために、教科書を5月24日から6月18日まで、26校を四つのコースに分けて巡回し、調査研究を行っていただいております。また、児童意見につきましては、6校のそれぞれ異なる学年の六つの学級で聞き取り及び調査票に記入をしていただきまして、183人の意見をもらっているところでございます。

経過については以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、続きまして、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員長の能瀬外喜雄さんから、選定調査委員会における調査報告をお願いいたします。

<選定調査委員会報告>

能瀬選定調査委員会委員長

ご紹介いただきました能瀬外喜雄と申します。よろしくお願いいたします。

中野区立小学校教科用図書選定調査委員会報告書が本日でき上がりましたので、教育委員会にご報告申し上げます。

小学校の教科用図書は9教科であります。国語科の書写と社会科の地図がありますので、9教科11種目でございます。発行会社の種類では延べ49種類かと思いますが、上下もありますし、ここの机の上にありますように、点数も大変多い教科用図書について、中野区の小学生に最もふさわしい教科書はどのようなものか、発行されたすべての教科書を対象に選定調査した報告書でございます。

今、室長さんからお話のように、規則第2条の選定調査項目としまして、教科書の内容は適切かどうか、それから、内容の構成や分量はどうか、そして、表記や表現はわかりやすいか、あるいは、学習活動が進めやすく配慮されているかという使用上の便宜、大体この四つについて1種類ずつ選定調査したわけでございます。これから採択に当たられる教育委員の皆様のできるだけご参考になるように、各選定調査委員の立場からの意見を箇条書きにして記載してございますので、どうぞよろしくごらんいただきたいと思います。

一つ一つの具体的なことはこの選定調査結果報告書に記載してございますので、特にその点については申し上げることではなく、よろしくお願いいたします。

私の時間は10分ぐらいということなので、その経過や選定調査の感想などについて一、二、申し上げたいということでございます。

今お話のように、学識経験者、現場で実際に日々授業をしている教員、これは3人とも

主幹教諭、指導の立場です。実際に自分も授業をしている教員でございます。それから、管理職として、校長が2名、副校長が1名でございましたけれども、管理職の立場から見た意見。それから、保護者の方は、PTA会長、あるいは副会長さんでした。会長、副会長さんですから、自分の子どもが学校に通っているという親です。それから、公募で選ばれた区民、関心の深い方。特に保護者や区民の方は相当読み込まれて、たくさんメモをされて、時間が足りなかったなどという感じがしております。

そんなわけで、今お話がありましたように、5月14日に教育委員会から委嘱状をいただきまして、それぞれ採択に関する規則、要綱、採択の基準、中野区教育委員会の教育目標、あるいは区立学校の指導目標、小学校の学習指導要領、こういう資料などをいただきましたので、約1カ月半、教育センター等の展示会場で、まず教科書をよく読み込んで、あるいはいただいた趣意書などもよく勉強して、そして根拠や理由に基づいて意見を発表しましょうという約束でスタートいたしました。

6月25日と、7月5日、6日、9日の週は集中して3日間、合計4日間、2時から4時まで8時間の話し合いをしたわけでございます。私といたしましては、できるだけそれぞれの立場から忌憚のない、自由な、しかも個性的な発言が出るように配慮、工夫、努力をいたしました。

今回は、学習指導要領が改訂になりましたし、60年ぶりに教育基本法も改定されましたし、今までよりもかなり大判になっておりますし、そういう意味で、かなり新しい視点から見るといことが感じられました。特に共通的なことは、算数や理科を中心に、国語などもそうですが、ページ数が非常にふえている、情報量が非常にふえているということです。これは、算数や理科の授業時数がふえているわけですから。それから、基礎的・基本的な知識、理解の習得をしっかりやる。しかも、それを活用して課題的な学習がほとんどの教科にもなっておりますけれども、思考力、判断力、表現力を養うための教材ですね。あるいは、そういう学習方法に関する手引とか、そういうものを含めて、ページ数が大幅にふえているということが一つございました。

もう一つは、これはもちろん学習指導要領に即しているのですけれども、どの教科でも言語活動を重視する。したがって、算数とか理科とか生活科などがまるで国語の教科書のように。言語活動というのは、「聞く・話す・読む・書く」活動などですけれども、ノート指導とか、記述、書く指導、そういうことが非常に重んじられて、そういう内容も各教科すべての教科に入っているというようなことでございます。これは、もちろん、ご案内

のように、PISA型読解力、思考力、判断力、それから記述の力をとにかくつける。したがって、こういう教科書によって、これから……。指導要領は10年ごとの改定ですから、これは恐らく10年間続く教科書だと思います。そういう意味で、この教科書で学習するということが一つの新しい視点ではないかと思います。

私どもは具体的に、区民からの意見、児童からの意見、学校からの意見、あるいは調査研究会から、それぞれの視点を見て、それを参考にしながらやりました。時間がないのであれなのですが、学校からの意見で、理科の教科書に対して一つだけ。

ある理科の所見に、「単元の流れが子どもの思考に合っていないのではないか。理解しにくい単元がある」ということが書いてありました。逆に、「年度初めにこういう学習がきているが、ちょっと疑問である」というようなことが学校からの意見に書いてございました。それに対して私どもは、それは一体どういうことかということで、これは具体的なことで大変恐縮ですが、「5年の振りこの学習が、発芽の学習より先に出ていて、条件制御（統一）の学習が難しい単元構成になっている」というような意見を述べてございます。

そういうふうにもいろいろな立場の資料から見て、それを踏まえながら、時間の許す限り、私どもはそれぞれの意見をそれぞれの立場から述べたのがこの報告書でございます。

最後に、これも教育委員の先生方ご案内のように、平成20年12月、新しい学習指導要領が出たときに、教科用図書検定調査審議会の報告がございました。これは文部科学省の審議会の一つです。その中に、児童・生徒は教科書に記述されている内容をすべて学習しなければならないというのが従来型の教科書観であったと書いてあるのです。これは子どもたちだけではなくて教師自身がそう思っていたのではないのでしょうか。したがって、これからは「個々の児童生徒の理解の程度に応じて指導を充実する」。これは発展的なことも入っているのだと思います。それから、「児童生徒が興味関心を持って読み進められる」、そういう教科書でなければいけない。つまり、興味・関心・必要感のないところに学習は成り立たないわけですから、そういう指摘です。それから、「児童生徒が家庭でも主体的に自学自習できる」、そういう教科書でなければいけない。「保護者の方へ」というコメントがある教科書がございましたけれども、そういう観点から、教科書に対しての考え方を転換する必要があるというようなことも話し合いの中でございました。

いつも言っているように、我々が話すときに、教科書を教える、教科書をしっかり教えるのですけれども、教科書を教えるということよりも教科書で教える。いろいろな資料なども活用しながら指導を工夫して、教科書で教えることが大事だろうということでありま

す。しかし、その中心的な教材、中心的な資料である教科用図書は極めて大事なものであるという一つの視点を持って調査選定いたしました。

15名の選定調査委員は、非常に限られた時間の中で一生懸命頑張りましたし、保護者の方、公募の方も、「これほど教科書を真剣に読んだのは初めてで、今の小学校の教育というのを大分理解できました」というようなこともおっしゃってくださいました。そういうわけで、私どもはまた、選定調査に当たって、特に教育委員会の担当の皆様にも、話をしながらの記録というのはほとんど不可能なので、箇条書きになっておりますけれども、読んで理解できるような記録も一生懸命つくっていただいたこと、協力していただいたことに感謝しております。

言葉足らずですが、以上でございますので、よろしく願いいたします。

飛鳥馬委員長

ありがとうございました。

精力的な調査活動並びに非常に焦点を合わせた報告をいただきまして、ありがとうございました。

それでは次に、教科用図書調査研究会の報告及び学校・児童・区民の意見についての報告をお願いいたします。

<調査研究会及び区民意見等報告>

指導室長

それでは、教科用図書調査研究会の報告、学校・児童・区民の意見についてご報告をいたします。

その前に、お手元の資料について確認をさせていただきます。お手元に青いバインダーが2冊ございます。中身の薄いほうの黄色いタグのところでございますが、そこに調査研究会のほうの一覧がございます。科目ごと、種目ごとの一覧、A4横になっているものがございます。その後ろに、今度はA4の縦書きになっておりますが、1社ごとの詳細な研究版ということになっております。その続きの中に、区民の意見としてとじてあるもの、その後児童の意見としてとじてあるものがございます。また、緑色のタグのところからは、各出版社の教科書の編集趣意書が教科ごと、種目ごとのタグをつけてとじてございます。

もう1冊ございます厚いほうの青いバインダーでございますが、これが学校意見をまとめてとじ込んであるものがございます。種目ごとにタグがつけてございますが、それを

らんいただきたいというふうに思います。

それでは最初に、教科書用図書調査研究会の報告をいたします。今、ご報告をいただきました教科用図書選定調査委員会の下部組織に当たるものでございますが、4月30日にご決定いただきました調査研究の項目に従って詳細な研究をしていただきました。それぞれの委員につきましては、各教科部会、小教研等の教科部でその研究をしている者が中心になって研究を進めたということでございます。

それでは、ご説明いたしましたように、最初のところに種目ごとの一覧が載っております。そこに総合所見ということでごらんいただけると思います。その後ろには、種目ごとに1社ずつ詳細な研究報告を載せてございます。詳細につきましては、その資料をごらんいただくということでかえさせていただきたいと存じます。

次に、学校意見でございます。厚いほうのバインダーでございます。経過のところでもご報告いたしましたが、教科書を巡回いたしまして、それぞれ学校に教科書がある期間、または教育センター等の展示会の会場で、各学校すべての教科書について調査研究をしていただきました。国語を例にご説明いたしますと、一つの出版社について26の意見をいただいております。国語は5社ございましたので、130の報告がそこに載っているということになります。以下、それぞれの種目ということになっております。詳細については、大量でございますので、その資料を示すということでかえさせていただきたいと存じます。

次に、児童の意見でございますが、これは薄いほうのバインダーのところでございます。児童意見ということでとじたものがございます。これにつきましては、1年生は桃花小学校、2年生は大和小学校、3年生が上鷲宮小学校、4年生が北原小学校、5年生が丸山小学校、6年生が塔山小学校のそれぞれの学級で、1年から3年につきましては意見を担任が集約する、4・5・6年生につきましてはアンケート用紙に書いてもらうという形をとりました。183人分の資料ということでそこに載っております。どのような教科書を使いたいかということと、学習していて、教科書に書いてあればいいなと思ったこと、この二つについて聞いております。後ろのほうに括弧で数字が書いてあるものがございます。冒頭に「絵や写真がたくさんあってわかりやすく説明されている」というのが208ございますが、これは手を挙げて集計をしたということでございます。したがって、同じような意見がその後細かく出ておりますけれども、子どもたちの原文に近い形ですべて列挙してございますので、またごらんいただきたいと存じます。同じように、学習していて、教科書に書いてあればいいなと思ったことについても、そのまま表記をしてございます。

最後に、区民の意見でございますけれども、教育センターと生涯学習館の教科書展示会場に意見用紙と意見箱を設置いたしました。合計19件、センターで15、南中野で1件、桃園で3件の計19件のご意見をいただきました。これも特に加工せず、そのままの形で載せてございます。詳細についてはまたお読み取りいただきたいと思います。

報告は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、何か質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

質問がないようでしたら、報告を終了させていただきます。

それでは、能瀬委員長、お忙しい中、ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

(能瀬選定調査委員会委員長退席)

<要望等報告>

飛鳥馬委員長

それでは次に、教育委員会及び教育委員あての要望等についての報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、要望等の報告についてお伝えをいたします。お手元に1枚ございますが、本年6月30日付で、東京都教職員組合中野支部長名で教育長あてに、「来年度から使用される小学校教科書の採択にあたって教職員の意見を尊重することなどを求める要請書」というものが届いてございます。内容についてはお読み取りをいただきたいと思います。

要望についてはこの1件でございます。

<教科書採択の進め方>

飛鳥馬委員長

それでは、これからの教育委員会の会議の進め方についてお諮りをいたします。まず、これからの予定でございますが、定例会もしくは臨時会において教科・種目ごとに協議を行い、採択候補の教科書を選びたいと思います。その後、定例会もしくは臨時会において採択する教科書を決定することといたしたいと思います。

次に、協議の進め方でございますが、第1に、基本的に選定調査委員会の調査報告に基づき、教科・種目ごとに教科書についての協議を進めたいと思います。第2に、具体的な

協議の進め方につきましては、お手元の参考資料にあります教科・種目の順に協議を行いたいと思います。その際、まず、各委員からそれぞれ意見を伺い、教科・種目ごとに一つの教科書を採択候補ということにしたいと思います。第3に、話し合いで一つの教科書を採択候補として取りまとめできない場合には、挙手により採択候補を決めたいと思います。その場合、過半数の賛成があることを条件といたしたいと思います。

以上の3点について、提案させていただきましたように進めていきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

それでは、ご異議がございませんので、このような形で協議を進めたいと思います。

それでは、最初に国語から協議を始めたいと思います。まず、各委員からそれぞれの意見を伺いたいと思います。意見を言っていただく委員の順番はこちらからご指名しますので、よろしく申し上げます。教科・種目ごとによって順番が変わります。国語は最初にごおきますと、大島委員、山田委員、高木委員、教育長、私という順番で報告をお願いしたいと思います。

それでは、大島委員からお願いします。

大島委員

国語は5種類の教科書がございます。拝見したところ、どの教科書も悪いということは全くございませんで、皆それぞれ立派な教科書だとはお見受けしたのですが、その中でも特徴があると思うのです。大きく分けまして、言語活動ということと、読むといいますか、作品を味わったりすること。その2者のうち、言語活動、つまり、書いたり、話したり、自分が主体的にそういうことをするための学習に重点を置いているものと、文章を鑑賞したり、読んだり、理解したり、そういう学習に比較的重点を置いているものと、教科書の特徴が二つあると思うのです。それで、中野の子どもの学力調査の結果などを見ますと、言語活動のほうは比較的得意なようで成績もいいと。一方、読んだり、理解したりするほうが若干弱いというような結果が出ているようでございますので、中野の子どもに関しては、読む、理解するというようなことに重点を置いているもののほうがいいのかなというふうに、私は考えました。そういう点からしますと、読む、理解するとかというほうに重点を置いているのは、教育出版のものと光村図書のものであると思われました。

それで、私は、これから申し上げるようなことから教育出版のものが適しているのでは

ないかというふうに思ったわけです。例えば教育出版のものは、漢字につきまして、これは3年生以上ですか、筆順の示し方が四角で囲んで表のような形になっていまして、字を一画ずつ足して行って筆順がわかるようになっているものなのですが、それが今言った表のように囲んでありまして、大変にわかりやすい。その筆順の示し方が充実していると思われたこと。それから、本の一番初めについている目次が大変わかりやすい、使いやすいというふうに感じました。

それから、3年生の上巻の60ページに俳句もあります。そういう日本の伝統的なものに親しむというページもありました。これは各社とも皆取り上げているところだとは思いますが。そういう伝統的なものへの配慮もある。

あと、現代的なものに対して、ファクシミリの使い方、電話のかけ方、横書きの手紙、カメラとかテープレコーダーといったような新しいものについての使い方というようなものも紹介されているという点が、現代の生活に合っているのではないかと思います。

それから、点字なのですけれども、点字についての説明のページ。他社のものでは写真が黒白のものもあったのですが、教育出版のものはカラーになっていました。カラーというのは、点字の機械の紹介の写真のことです。その写真がカラーになっていまして、見やすい。点字ということを重視しているという姿勢はいいのではないかと思います。

あと、教材に付随して出てくる写真なのですけれども、例えば3年の「トンボの楽園」というような教材の中では、虫とか植物に関係するようなものについての写真が適切に配置されていて、教材との関連などもあってよろしいのではないかなと思います。

それから、特に印象深かったのは、本の紹介についてのコーナーが大変充実しているということで、巻末に見開きで、「読みたい本」というようなものから「読んだらいいのではないか」というような本を紹介しているところがあるのですが、すごくきれいで、手にしやすいし、目立つし、読書を勧めるということはすごく大事なことだと思ひまして、その点で子どもの興味を引く、読んでみたいという気にさせるようなつくりになっているという点がよろしいのではないかなと思います。

言語活動についてのことももちろん取り上げられていまして、「パンフレットを作ろう」とか「調べて発表しよう」とか、「随筆を書こう」とか。もちろん教育出版のものにも取り上げられているし、これはほかの会社も言語活動についていろいろ取り上げられていまして、そういう面の学習はどの教科書でもできるのではないかとは思ひました。ただ、ほかの教科書では、「発表しよう」というのがちょっと多過ぎるように感じるような教科書もあ

りまして、初めに申し上げたような観点から、そんなに多くなくてもいいのではないかと。適正な分量というようなところで、教育出版のものは使いやすくいいのではないかと思います。

一応、そんなところですよ。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

大島委員から報告ありましたように、5社から出ております。

構成ですけれども、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、すべて上下巻にわたっておりますが、三省堂は分冊みたいになっているのですね。巻末を別冊として、「学びを広げる」という扱いをしているので、この取り扱いがどうかというところは一つの大きな課題ではないかなと思います。

一方、光村の場合は、5・6年が1冊になっているという構成上のことがあります。子どもたちの意見で、今回の改定で指導内容が多くなったので、教科書が余り厚くなると重たいのではないかという意見もありますけれども、5・6年生であれば、中学校に入ると教科書は恐らく1冊になるということがあるので、中学とのつながりの中では光村の構成も悪くはないかなということでもあります。

今回の改定の中では、先ほど大島委員がおっしゃっていたように、言語活動の充実というところと、あと、伝統的な言語活動ということが重視されている。これは教育基本法との関係だと思えます。

あと、中野区では、読書活動、特に図書館との関係があるということで、そういった視点から見ていったわけですが、先ほどお話があった教育出版では、例えば伝統的な言語活動のところでは、6年生に夏目漱石と森鷗外、芥川龍之介などの作品が展示されていたり、また新しいところでは、オードリー・ヘプバーンなどユニークなところも取り上げてあります。図書館の活用にも非常に力を入れていて、説明が丁寧な読みやすい教科書ではあるかと思いますが、光村も、実は6年生の教科書は非常によくまとまっているような感じがします。中の作品が非常に豊富で、読んでみたいということが伝わるようなことです。物語で、「カレーライス」という題材を取り上げていたり、「海の命」「森へ」というようなものが出ていたり、あとは、伝統文化的なものは、狂言とか、あと、俳句な

ども春夏秋冬に分けて紹介されています。そういった意味では、伝統的なこと、それから、読み込んでいくことについては光村もかなりよくできているかなと。

中野の子どもたちを振り返った場合に、言語活動の充実を図るということで、書く力ということが大切だと思うのです。そのためには、文学的作品に触れるということも大切だと思いますので、そういった意味では光村も捨てがたいのかなという気がしております。

今、子どもたちの生活の中で、メディアとの接触のことが出てきておりますけれども、東京書籍の5年に「テレビとの付き合い方」がありました、学校図書ですか、「メディア・リテラシー入門」、こんなことを取り上げた教科書も出ております。学校図書なども教師にとっては指導しやすい内容になっているということの印象はありますが、この5社の中では、教育出版、もしくは光村などが子どもたちにとっては比較的学びやすいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、高木委員、お願いします。

高木委員

今回の新しい学習指導要領では、すべての科目について言語活動というのが入ってきたところでございますが、やはりその基本となる国語のところ、いわゆるリーディングリテラシーという部分を重視していく必要があるのかなと思っております。当然、5社ともそれぞれいいところがあって、なかなか甲乙つけがたいなと思っておるのですが、このリーディングリテラシーのところを特に初任の先生が教えやすいという観点で見ますと、私は、学校図書さんの教科書はそういったところでは非常に特化していて、特色が出ているのではないのかなと思っております。

それから、もう1個、全然逆の観点なのですが、ほかの2人からも推薦があったように、光村図書の教科書は、自分が読んでると一番読みごたえがあるというか、教科書らしい教科書で、あと、山田委員からも指摘がありましたように、5・6年は中学校を見据えて1冊にしているとか、そういう点では、私は光村を一番推したいところでございます。

学校公開等を見てみますと、教科書一本で授業をやっている先生というのは少なく、皆さんそれぞれに工夫したプリントを配ったりしていますので、そういうことを考え合わせると、教材としての質の高さという点で、ほかの教科書もいいのですが、私は光村がいいかなと思いました。

以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、教育長、お願いします。

教育長

今回の学習指導要領の改定に伴って、国語については、委員のご意見の中にもありましたように、言語活動の充実と、伝統的な言語文化に関する指導ということと、中野区の今の指導体制といいますか、教員の状況を見ますと、ベテランの教員でも初任の教員でも、どういう状況でも教えやすい教科書ということをしては重視したいなというふうに思ったところです。

言語活動につきましては、これまでもさまざま取り組んでおりますし、また、各教科の中でそれぞれ言語活動については配慮していくというようなことも考えますと、読む力というのを国語の教科の中では特に重視したいというふうに考えます。そうしますと、これまでもありましたように、教育出版と光村が、この5社の中では特にそういうところに力を入れているのではないかなというふうに考えています。

また、この両出版社については、日本の四季というか、日本の伝統的な文学、それから、四季を通じた日本の伝統的なよさというようなこともかなり配慮されているなという印象を持ちました。教育出版も光村もなかなか甲乙つけがたいところではあるのですが、一方で、教員の指導ということを考えると、教育出版については、各教科書それぞれの学年の上下巻の巻末にかなりのページを割いて「言葉のとびら」というのがありまして、それが日本語の知識を確実にしていくというような配慮がなされているということと、先ほど大島委員からもありましたように、漢字の指導が、大きな活字で、読みやすく、わかりやすく書いてあるというようなことがあります。それから、読書案内についても巻末に折り込みで、カラーで紹介があるというようなことで、読書についてもかなり配慮されているなということで、私としては教育出版を一番に推したいというふうに思っています。

飛鳥馬委員長

私も同じような意見になりますが、皆さんおっしゃっているように、中野区としては、指導のご努力でコミュニケーション能力はかなりついているということ、あと読む力がつくといいということがあります。それを考えると、5社を比較して、数量を比較したわけではないのですが、読む題材の多いのは光村、教出だということで、やはりこの二つの中から選んだほうがいいのか。あと、ほかの三省堂、東書、学図は言語活動等が

今の2社に比べるとちょっと多いようですので、そのほうがいいのかと思います。

例えば、「読む」ということで、私、3年生の上巻を見たのですけれども、光村のところは3年の上の8ページのところに「きつつきの商売」という題材があるのです。きつつきが商売をするという内容ですけれども、きつつきの文の後に、それに付随して音読の工夫を非常に細かく書いてあるのですね。音読をこうしてやって、頑張ってみましょうということで、音読について非常に細かい指示をしている。これは3年生ですが、小さい子どもの場合に音読が大事だ、大人でも音読がいいのだということをよく言われていますけれども、音読について取り上げているということと、この「きつつきの商売」のところから出てくるのも、読んでいて、文章的にリズムカルな、子どもが楽しめそうな文章が出てくるということで、これはいいなというふうに思いました。

それから、同じような視点で教育出版を見てみたのですが、3年生の上の8ページに出てくる「白菜 ぎしぎし」という文。それからもう一つ、「かえるのびよん」というのが出てくる。光村のはちょっと長い文でしたけれども、これはそんなに長い文ではありません。教出のほうは短い文章ではありますが、擬音的に、「ぎしぎし」とか「びよんびよん」とかリズムがあって、子どもたちは楽しみながら読めるといいますか、楽しそうにできるのかなと、そんな感じがしました。

それからもう一つ、今度は高学年のほうを見てみたのですが、光村がいいなと思ったのは、6年生の61ページに伝統文化で狂言「柿山伏」が出てくるのです。なれないとちょっと親しみにくいかなと思うのですけれども、ちょっとわかってくると狂言というものもなかなかおもしろいと思うのです。狂言のことが何ページか書いて説明してあった後に、今度は狂言が、シテ役、アド役とか、ちゃんと配役があるわけですけれども、狂言というのは動作が多いから、そのせりふが非常に短いのです。短いので、ちょっと難しいというか、昔風の言葉ではあるのだけれども、ただ、表現的におもしろい。これも、テープか何かで1回聞かせれば、子どもが喜んでやれるというか、まねできる。そういう意味では、音読といいますか、声を出してやるという意味では、非常にいい教材なのかなというふうに思いました。

あと、教出のほうは、全体的にカラフルで、色がよかったり、「学習のとびら」とかがあったり、コラムがあったり、工夫もされていますけれども、全体的には光村かなという気がします。まあ教出でもいいかなという気がしますので、皆様のご意見によってという感じです。

今いろいろ意見を出していただきました。ほかに補足とかございましたら。

大島委員

結論には直接関係しないのですけれども、学校図書の4年生で「私と小鳥と鈴と」という詩が取り上げられていて、このことは大変いいなと思いました。全体的に学校図書を推すというところまではいかなかったのは申しわけないのですけれどもこの詩は発想も本当にすばらしいし、言葉のリズムなどもすばらしいので、ぜひ小学校の子どもさんには紹介したいと常々思っているものですから。浜のイワシの大漁と葬式の「大漁」という詩とか。

それと、私も光村の教科書は大変すばらしいなと。さっきほとんど触れなかったのですけれども、本当に捨てがたいと思っています。特に学校の国語の授業は、確かに今、教科書に全面的に依存してという授業は少ないのですけれども、国語などは教科書に載っている教材を題材にしてやるので、教科書に占める割合、比重がすごく高いと思います。そういう意味で、いい題材が載っているということが大事だと思います。光村は、そういう意味では読みごたえのあるいい題材が載っていて捨てがたいとは思いました。ただ、ほかのいろいろな工夫とか、そういうようなもので教育出版のほうが親しみやすいつくりになっているかなというふうに思ったので推すというふうにしたのですけれども、その点をちょっと補足させていただきます。

飛鳥馬委員長

特に国語は、一つ一つの読み物で、詩とか、これはという大好きなものがみんなあると思います。何社か同時に出てくる作品や作家もありますけれども。どうでしょうか。

高木委員

私が教育出版のものを読んでいてちょっと気になったのが、行間がちょっと狭いところがあって、私には見にくい部分があったのですね。例えば6年生の上巻の34ページ、「情報を深める 日本語をコンピューターで書き表す」で、図表が非常に多かったですけれども、その次の36ページにいくと、私の目だとちょっと見にくい。字のポイントに比べて行間が狭いなと。全部ではないのですけれども。ここだけ後からつけ加えたのかななどと思ってしまう。あと、先ほど教育長が漢字のところをお話しされたと思うのですが、子どもの勉強を見ていると、漢字が一番最後にないと、ぱっと見たときに探しづらい。実際に学習をするときには、基本的にはワークブックというのですか、2年生の子も6年生の子もメインはそっちでやって、教科書は、教科書に載っているかどうかの確認ということで見ると、教育出版を見ようとすると、最後にないから、逆算して探すような形

になる。そのところだけで、内容的には甲乙つけがたいかなと思っております。

飛鳥馬委員長

どうでしょうか。

山田委員

指導室にお伺いしたいのですけれども、どの教科書にも、1年生で「おおきなかぶ」、4年生で「ごんぎつね」というのが出てくるのですけれども、これは何か特別に意味があるのか、たまたまなのか、その辺はどうなのでしょう。

指導室長

「おおきなかぶ」も「ごんぎつね」も昔からあるすぐれた教材であるということで各社が扱っているということがあると思います。必ず扱わなければいけないという共通教材を示されているわけではございませんが、伝統的にいい教材ということで継承されていることだと思います。

飛鳥馬委員長

どの教科もそういうものが幾つかあると思うのですね。これもいいところがある、あれもいいところがあるということで、絞るのがなかなか難しいです。

今使っている東書だと、言語活動が多い。説明文とか、メモをとるとか、発表とか、そういうのが多くなっていくのですね。

今、それぞれ意見をいただいた中で絞っていくと、教出か光村ですがどうでしょうか。

光村は読みごたえがあると。大島委員が「教科書らしい教科書」とも言っていましたけれども、その辺は指導室長どうですか。中野の子どもたちに読みの指導をするのにいいかどうかですね。

指導室長

確かに、おっしゃるように、光村はずっと国語の教科書をつくってきたということもあって、教材がいろいろ充実しているということがございます。一方で、教育出版は、いろいろなことを盛り込みながら、若い教員でも指導できるというような形にしているのかなと。好みの問題でいうと、ベテランの先生はどちらかというと光村を好む方向があるのかもしれないです。教育出版は、若い先生が手にとりやすい、教えやすいという形なのかなというふうにも思います。

飛鳥馬委員

若い先生はやはり読むのが苦手なような気がするのです。先生もあれこれ器用にはやる

けれども、どうなのでしょう。

山田委員

子どもが学校に行って最初に出会ってという中で、国語というのは、文章ですから、最初に入ってくると思うのです。教育出版のほうは、16ページぐらいですか、「あいうえお」という口の形が出てきて、話すということが出てくるのですけれども、光村は12ページぐらいに子どもたちに読んでほしいような本の紹介がきれいな写真で出てくる。ですから、かなり視点が違うなという気はするのですけれども、どちらもどちらということではあると思うのです。そこに至るまでの導入について、どちらもそれなりに特色は出ているかなということ。だから、どういう視点でとるかということですね。読み込むための教科書ということであれば光村に分があるし、そのほかの言語活動一般のことでいえば教育出版もよくできている。どちらも捨てるがたいとは思いますが、1年の導入のところなどは、僕などは光村のほうの方がわかりやすいかなという気はしています。

飛鳥馬委員長

今、山田委員がおっしゃった意味でいうと、さっき私が言った3年生のリズミカルに読めるという、これは私、低学年ではすごく大事だと思うのです。わかりにくいのではなくて、リズムがあって、それで覚えられるような、調子のいい、遊びながらでもできるという。出版社はそういう工夫をしていると思うのですけれども、そこが導入になるのかなと思うのです。今、読みの指導で、各学校は、家庭で親の前で10回読んでこいとか絶対にやっていると。そういう意味では、最初、低学年から読み。私、低学年のころのは忘れちゃったけれども、高校生ぐらいになって、「徒然草」を覚えるとか、「枕草子」を覚えるとかというのは昔よくやりましたよね。それを覚えていたために後で救われたりとかあります。今、丸暗記させたりすることは余りよくないみたいなことがあるけれども、いいリズムで読めると覚えるというのがありますよね。だから、繰り返し読むしかないです。そういう意味では、読みやすいというか、読めるというのはいいなと思うのです。

教育長

私も個人的には、光村の教科書というか教材は、引き込まれて思わず読んでしまうぐらい、文学作品も立派ですし、そういう意味では、先ほど言った教科書らしい教科書だと本当に思うのです。特に光村とほかの4社が違うのは、ほかの4社は、程度の差こそあれ、いろいろな付録があったり、こういうふうに教科書を使うんだよとか、参考のページにこうだとか、あるいは話し合いをしようとか、発表をしようとか、指示が細かくて、うるさ

いなと思うぐらい指示がある教科書もありました。そういう中で選んでいくとなると、先ほど室長からもありましたように、これからいろいろな立場の教員が出てくるとなると、教材だけで指導していく力量がある先生もいるのでしょけれども、そうでない初任の教員もスムーズに導入ができていくということも重要だと考えます。でも、余り手とり足とり、こうだ、ああだ、発表しよう、話し合いをしようという指示までされるのも、教員も子どもたちも育ちません。

そういうふうと考えていくと、私は教育出版が、そこそこそういう指示もあり、教科書の扉をあけますと、子どもたちにわかるように、これは6年生の上巻ですけれども、「教科書の使い方」が5ページにあって、その後、6ページ、7ページで、「どんな学習しようかな」とか、「これから学ぶこと」というふうに入って、全体的な年間の見通しを持った上で入っていくということになります。

光村の場合は、教材重視というか、教材がいっぱい出てくるのです。あけますと、「この本で学習する皆さんへ」ということで、後は目次と教材に入っていくということになりますので、文学作品というか、教材としては本当に言うことないなと思っているのですけれども、これを中野の学校の中で教えていくとなると、教育出版のほうが適切かなということを考えています。

飛鳥馬委員長

というご意見がありました。若い先生にも頑張ってもらおうという観点では。

教育長

若い先生が増えているということで配慮は必要かと思います。教員の能力がないというわけではないのですけれども。

飛鳥馬委員長

はい。

他の委員はどうでしょうか。

大島委員

ちょっと指導室に質問なのですけれども、光村の場合、さっきお話に出た狂言を大きく取り上げているのですが、指導要領で、狂言とか古典芸能は必ず学ばなければいけないという決まりというものはあるのでしょうか。

指導室長

先ほど来お話がございましたように、日本の伝統文化にかかわる内容ということで、例え

ば低学年ですと、ことわざですとか、そういうもの。それから、中学年で短歌や俳句。高学年で古文とか漢文。今回新しく、山田委員からお話のあった、日本の伝統文化にかかわるといふところでのどの教科書でも必ずいろいろな形が入っております。

大島委員

ということは、別に狂言ということに限らず、今おっしゃったようなジャンルの中から、各教科書会社が適切だと思ふようなものを取り上げているということでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。

大島委員

今伺ったのは、狂言のことでいいますと、委員長がおっしゃられたように、こういうものに親しむということは日本の国民として大変いいことだし、大事なことだと思ふのですが、今の平均的小学生は本もなかなか読まなくなっているというようなことで、段階的にいうと、まずは名作だとかいろいろな文学に親しんでもらいたいと思ふます。

山田委員

いろいろ議論をしているわけですがけれども、教育出版もすぐれた教科書であつて、光村も全体の構成はすごくよくできていると思ふし、一つ一つの行間が丁寧にあいているといふか。教育出版は少し詰まっているような感じのところがあるのですね。ただ、今私たちが、生徒にとって学びやすく教師にとって教えやすいという視点で、あと、若い先生方がふえてくるということを考え合わせますと、いろいろな意見が出ているように、教育出版の教科書のほうが教えやすいというイメージは少しあるのかなという気がします。どちらも文学作品はかなり挙がってきていますし、そういったことでは、余り差はないのかなという気がします。

最後に、上下巻なのか1冊なのかといふところは、これはかなり意見が分かれるところで、5・6年だから1冊になつていてもいいのではないかといふことも言えますけれども、国語などでスパイラルみたいに振り返っていくようなことといふのは現場で起きるのでいふか。その辺を知りたいと思ふます。上下巻になりますと、多分、「下」を持っているときに「上」は持ってこないですから、「上」のことを振り返ることはないのではないかなと。その点は現場ではいかがでしょうか。

指導室長

特に国語ですと、学び方を振り返るということはあるけれども、教材を改めて振り

返るということは余り行われなかなというふうにも。ただ、上下巻を1冊にすることによって厚みは出てくるわけですが、逆に、上下のほうの総ページ数はふえるというような状況はございます。

高木委員

これだけで見ると、光村はすごく厚いなという気がするのですが、2冊合わせると、教育出版のほうの方が2割ぐらい厚いのです。その分、いろいろなトピックスがついていたりはすると思うのですが、教材的にいうと、逆に教育出版のほうが多量に多いので、必ずしも全部総じてやる必要はないと思うのですが、例えば初任の先生とかはこれを全部1年でこなせるのかなというのがちょっと心配です。分冊になっている中では、足すとこの教育出版が一番多いのです。あと、小学校の6年生の狂言で「柿山伏」というのは割と定番のようなイメージがあって、私のときもこれをやったような記憶があるので、内容的にはそんなに難しくないかなと個人的には思います。

飛鳥馬委員長

では、ここで休憩します。

午後2時11分休憩

午後2時20分再開

飛鳥馬委員長

では、再開いたします。

国語につきましては、一応、教出と光村が候補ではありますが、のちほど改めて協議を行うことにしたいと思います。

では、国語の前に書写のほうを検討したいと思います。

それでは、書写について協議を進めたいと思います。書写は、各委員さんの発言の順番は、山田委員、高木委員、大島委員、教育長、私という順番です。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

書写は6冊が出ております。ただ、書写は年間の時間数が30時間ということもありまして、大きく分ければ硬筆と毛筆ということがあるわけですが、毛筆に触れるという観点から教科書を6社いろいろ検討したわけです。

毛筆について、その導入から、子どもたちにわかりやすく書かれているという観点からいきますと、三省堂とか光村が比較的によく書けているかなと思います。特に光村などは、

準備とか後片づけについても少し言及しているということがあります。

一方で、三省堂は、書くときの姿勢などをきちんと載せていて、そういった心構えといえますか、姿勢についての指導もしていると。比較的バランスがいいのかなという気がいたします。

また、東京書籍とか光村は、毛筆の、言葉を使ってリズムカルに書くような指導もできているということです。学校の現場の中で先生方が教えやすく構成されているという点では、光村などが比較的よくできているのかなというふうな気がいたしました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、高木委員、お願いします。

高木委員

書写に関しては、保護者としても鬼門で、お習字のある日はきれいな服を着せていってはいけないとか。私などの世代が子どものころは、クラスの何人かはお習字というのを習っていて、私も字は下手なのですが習っていた世代なのですが、今、習っている子はほとんどいないですね。逆に、高校ぐらいで習字というか、字を書くのが漫画とかでブームになったりはしているのですけれども、余り身近になかった子どもたちが3年生でスムーズに入っていくことを考えていきたいなど。特にお習字が得意な先生というのはなかなかいらっしやらないと思うので、そこで教えやすい、それで、家に帰って保護者が見ても、とめ、はねが指導しやすいようなものという、私としては東京書籍さんとか光村図書さんで、例えば筆運びがリズムカルになっていたり、赤と黒の2色になっていて、ここがこうですよというのがかなりわかるような、こういうのがいいかなと思いました。

以上です。

大島委員

折れとか、とめとか、そういう毛筆の基本的なところの書き方などについての扱いが比較的にすっきりと簡略に扱われているものと丁寧に扱われているもの、教科書にはそういう二つの特徴があるようなのですけれども、得意だという先生は今は少ないだろうということを見ると、教科書で丁寧に説明してあるほうが先生も使いやすいのではないかと。そういう点からしますと、光村なども淡墨汁も使って丁寧に扱われているようなのですけれども、東京書籍も、そういう点で適切なのではないかと。

それから、東京書籍のものは、書くときの姿勢とか、用具の使い方などについての説明

も丁寧であるということで、先生も教えやすい、子どもにもわかりやすいのではないかと
いうふうに思います。

それと、3年生の教科書には、「お正月」という毛筆の見本が折り込みで大きなものが入っ
ていまして、これなどは非常に使いやすい。見やすくていいのではないかとというふうに思
いました。あと、赤い墨と薄い墨というような二つの淡墨汁を使ってあらわしているとい
うようなことも、見やすい、指導しやすいという点でいいのではないかと。

そういういろいろな面で解きほどこいて説明がしてあるという点で、東京書籍のものがい
いのではないかと思いました。

以上です。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

私も、毛筆のところで比べました。これもまた指導上のことですが、多分、毛筆
を経験している教員も大分少なくなっていると思いますので、やはり教えやすく学びやす
いという点でいいますと、東京書籍か光村か三省堂かなと思いましたが、ただ、これは個人
的な興味関心のあれになるのかもしれないですが、黒一色で写真が出ているよりは、
墨汁と朱墨の写真で説明しているほうがよりわかりやすいのではないかなと思いますと、
やはり東京書籍ですか。あと、三省堂もそういう説明になっているのですけれども、三省
堂は全体的に教科書のイメージがモノトーンのような感じでちょっと暗い感じもあるので、
私は東京書籍が一番いいかなと思いました。

飛鳥馬委員長

私も毛筆に注目しました。私は、朱墨、淡墨といいますか、筆の力の入れぐあいとか、
筆づかいが「とん」「すーっ」とか表現されているものもありますけれども、運びとか、と
めとか、教出のはわかるのかなと思ったりしているのですけれども、どうでしょうか。特
にそういう濃淡で写真で非常にはっきり写しているということと、筆の穂先の動きといい
ますか、筆圧というのでしょうか、それが非常によくわかるというふうな気がするのです。
あとは、どこの教科書も、お手本が左側にあって、右に注意書きがあるみたいなのは同じ
で、あと、お手本になる部分が1ページ全部見開きで、半紙と同じお手本のところとそう
でないところがあります。教出と言いましたけれども、ずば抜けていいというわけでもな
いので、まあ他社でもいいかなとは思っています。

それでは、今のところ、皆さんが推薦していただいたので多いのは東書と光村です。東書と光村に絞ってよろしいですか。

では、東書と光村でもう1回見ていただいでいかがでしょうか。

ちょっと指導室長に聞きたいのですが、東書を選ぶとすると、書写体操とかは一般的にあるのですか

指導室長

東京書籍の1年生の一番後ろにございます。2年生もございますね。よい姿勢をつくるための準備ということで、ちゃんとしっかりと座るということを「書写体操」というところで示しています。

飛鳥馬委員長

ちゃんと座るとか持ち方というのはどこでもありますが。

これはどうでしょうか。どちらでも同じようなものですか。

教育長

調査研究会の報告の中に、三省堂のほうで、「教材の適切さ」というところでは、「高学年に平仮名の毛筆教材がない」ということと、「特筆すべき事項」のところで、「手本の字がかたい感じがする。もう少し伸び伸びしたほうがよいように感じた。中心軸がずれているように感じているものもあった」ということですがけれども、指導室長、「高学年に平仮名の毛筆教材がない」という点は支障になるのですか。

指導室長

三省堂ですね。いわゆる平仮名だけということではなくて、漢字仮名交じりということで、例えば6年生の19ページには、「未来への歩み」という、漢字と平仮名が入ったときにどう配列するか、どう構成するかというのはやりますので、単独の平仮名がないということだけかもしれないです。ただ、多くの場合、ないと思います。

教育長

それは指導上支障になるというようなことではないのですか。

指導室長

特にこれがないからいけないということではなくて、漢字仮名交じりを入れるということが大事だというふうに思います。

飛鳥馬委員長

「とん」「すーっ」というリズムが書いてあるのは東書でしたか。

教育長

幾つかありました。

三省堂は書いてないですね。光村は書いてありますね。

高木委員

東京書籍も光村もそのほかの教科書も、別にそんなに遜色があるわけではないのですけれども、毛筆ということを考えて、学校の先生方の意見でも、光村の場合には、国語の教科書もそうなのですが、少し格調が高いということで、書写についても、文字の数が少ないというようなことも出ております。一方で、東京書籍の場合には、国語との連携といいますか、かかわり合いも少し出ているということでもありますので、子どもたちが学びやすい教科書としては東京書籍がいいのではないかなと思います。

飛鳥馬委員長

今のご意見は東書ですね。甲乙つけがたいので迷っているわけですがけれども。

高木委員

やはり3年生の毛筆の導入のところで、私も、筆はそのまま洗わないで持ってくるのかというのも子どもが3年のときに初めて知りましたので、この2社が用具の扱いは一番詳しく載っています。家に帰って親に「お父さん、これどうするの」と。子どものころ、よく筆にタコ糸をまいたりしたのです。あと、妻に言われて、書き初め用の半紙というのが最近売ってなくて高円寺まで買いに行ったこととかあるのですが、そういう親の世代では想定していないことがありますので、それを考えると、この2社のどちらかかなと私も思っています。

あと、これは議論がちょっと分かれるところかなと思うのですが、東京書籍は1年生の書写のところにシールがついているのですね。私はこれはいいと思うのです。というのは、よく家庭学習で言われる調べなどはシールを張ったりというのをやっていますので、多分、多くのお子さんはなれていると思うのです。あと、自分の名前を書いて張るシールみたいなものもあるので、ちょっと幼稚かもしれませんが、ただ字を書くというのは楽しいことではないので。うちの子どもがそうなのですけれども、漢字の練習というのはすごく嫌になったり苦手になったりするので、ここは、きたやまようこさんのかわいい犬のイラスト入りの東京書籍で、ハードルをちょっと下げてあげるのはいいかかなと私は思います。

大島委員

うちの娘は、小学校のとき、冬休みの書き初めの宿題でお正月にやりなさいということ

で「お正月」というのを書いていったので、そういう点で、東京書籍に、大きい、見開きの「お正月」という見本があるので。どこの学校でもそれを課題にしているのかどうかまではわからないのですが、もし「書き初めをやってきなさい」などという学校が多いとすると、ひょっとして、そういう実物大みたいな見本があるといいのかなと思ったりするのも、選んだ一つのポイントではあるのです。

飛鳥馬委員長

書き初めは学校とか先生によって別の題を与えることもあるかもしれませんが。

では、今、東書という意見が多いのですが、東書でよろしいですか。

それでは、委員の皆さんの意見を伺うとともに、教科書採択基準からすると、東京書籍が最適であると思いますので、書写につきましては東京書籍を採択候補とすることでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ございませんので、書写は東京書籍を採択候補とすることにいたします。

それでは、次、社会科に行ってよろしいでしょうか。

それでは、社会科のほうの協議を進めたいと思います。発言の順番を申し上げますと、高木委員、大島委員、山田委員、教育長、私の順です。

それでは、高木委員からお願いします。

高木委員

社会も、国語と同様に、読んでいくとなかなか読みごたえがある教科書で、題材のとり方もさまざまなので、5社それぞれに特徴があって、どこがいいというのは非常に難しいかなと思っております。ただ、今回の指導要領の改定のポイントとして、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習の一層の充実ということで、やはりここは昔ながらの知識の伝達ということではなくて、いろいろな問題を考えていく、討論していくというところがポイントなのかなと思っております。それを考えますと、私は、東京書籍さんか教育出版さんかどちらかがいいかなと。もちろん、ほかの会社がだめということではないのですが、クラスで討論しながらいろいろな問題を考えていくという題材の取り方ですと、この2社どちらかがいいかなというところでございます。

以上です。

飛鳥馬委員長

東京書籍か教出かですね。

それでは、大島委員、お願いします。

大島委員

5社あるわけですがけれども、主に5年で地理的なもの、気候とか国土と風土とかをやつて、6年になって歴史と公民というような流れになっているようではありますが、6年の歴史についての記述は、各社そんなに大差ない、どの教科書も問題ないのではないかというふうに思いました。

その他の部分で見えますと、私も東京書籍と教育出版のどちらかがいいのではないかというようなことで見ていったのです。それと光村の場合は5年、6年それぞれ1冊になっていて、ちょっと重くて使いづらかなという物理的なところもありました。それで、東京書籍と教育出版につきまして、地理の5年の初めの導入部分のところなのではありますが、教育出版のほうが流れ的にいいのではないかと。まず、世界の中の日本、日本の四季、それから気候というような順番で説明があつて、気候に関連して、日本の各地域という話から、沖縄と北海道というのをまず暖かいほうと寒いほうと対比して説明している。次に、高い地域と低い地域、高地と低地の暮らしの比較というのをやっているということで、この流れ、導入部が日本という国を知る、全体像を知るという意味で適切ではないかということです。東京書籍のほうは、世界の中の日本の国土というようなところから入っているのですが、教育出版の高地と低地とか、寒いとか暖かいところとの対比というのは大変わかりやすいし、関心を引くという扱い方でいいのではないかと。地理というものに対する興味を引くのではないかなというふうに思いました。

それから、6年の下巻のほうの公民のところなのではありますが、東京書籍では、「暮らしと政治」というような課題の中で東松山市を取り上げているのですが、教育出版のほうは世田谷区の条例というような例を出してしまつて、中野区としては、世田谷区の例というのが身近に感じるので適切なのではないかというふうに思いました。

あと、「確かめ」「考える」というページが教育出版のほうにはありまして、自主的な勉強というのを促すようなつくりになっていますし、書き込み式になっているという、その辺のつくりがいいのではないかと。

それと、さっき言い忘れたのは、5年の地理の導入部のところなのではありますが、観光パンフレットをつくらうというようなところから、児童の関心を引きつけるようなつくりになってしまつて、主体的に学んでいきたいなという意欲を引き出すものではないかなという感じがしました。

あと、東京書籍の6年の上巻なのですけれども、24ページに「ノートへのまとめ方」というのが出ているのですけれども、ノートのまとめ方を細かく指定し過ぎている感じで、もうちょっと先生による児童への指導の余地があるような書き方のほうがいいのではないかと、ちょっと親切過ぎるのではないかという感じがしました。

そのようなところから、私としては教育出版がいいのではないかと思います。

以上です。

飛鳥馬委員

山田委員。

山田委員

社会ですけれども、5社から出ています。社会科は、3年になって、生活から変わってくる導入の部分ということではありますけれども、子どもたちの意見で、教科書の大きさとか厚さというのが出てくるのですが、日本文教出版と光村以外はちょっと大判になっていますね。これは多分ランドセルには入る大きさなのだろうと思うのですけれども、そういった装丁の違いがあるということ。光村が5年・6年は1冊ずつになっているので、毎日持っていくとなるとかなり重いなということがあります。

それから、3年の単元では、ほとんど地域の学習を取り上げるということになるかと思うので、子どもたちも近くの地域に出かけて行ってということではないかなと思うのですけれども、例えば東京書籍は仙台市、教育出版が横浜、光村も横浜を取り上げていましたね。文教出版のほうでは福岡、いろいろな都市を取り上げているということになります。そういった違いはありますけれども、そんなに大きな差はないように思いました。

5年の中で、先ほど大島委員から発言がありましたけれども、日本の国、国土との対比ということで教育出版がかなり丁寧に扱っているかなということ。子どもたちにとってわかりやすいというのが、先ほど5年の上巻での話でありましたけれども、例えば同じときに、5月のプール開きがあつて、そのときに5月のスキー場はどうなっているかとか、高地の人たちの暮らしがあつたり低地の人たちの暮らしがある。対比して非常にわかりやすくなっているように思います。ただ、教育出版は、6年の歴史の分量がほかに比べて少し薄いのかなという気はしますけれども、それほど大きな差はないように思います。

また、今回の改訂の中では、地球儀だとか地図帳とのかかわりということが一つのポイントではないかと思いますけれども、東京書籍も教育出版も、地図を見てとか、世界の中の日本はどうなっているかというような取り上げ方を各所でしておりますし、光村などで

も、世界の中で日本はということを取り上げています。

また、どの教科書も、日本の近隣、韓国ですとか中国の様子なども取り上げていますし、最近の話題であります北朝鮮の拉致の問題なども全部の教科書が取り上げているところがあります。比較的教えやすいという観点からいくと、教育出版が一番教えやすいかなと。また、地図帳とのかかわりなどで比較的よくできているのは東京書籍ということですから、この2社のどちらかがいいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

社会は、3年生、4年生は地域での学習ということになりますので、中野区では「中野の子ら」というふうな副読本で授業をしたりしますので、5年生、6年生の教科書を中心に比較しました。これまでも各委員からありますように、5年・6年の地理とか産業とか歴史ということで、世界の中の日本、あるいは身近に日本の国を具体的に知るすべ、手段を学ぼうというような取り上げ方を比較しますと、私も、教育出版か東京書籍が比較的教えやすいし、学びやすいのではないかなというふうに思いました。

ただ、各委員からもありますように、教育出版のほうは割と比較をしていたり、図表とか地図の扱い方が丁寧といいますか、上手に使っていて、知りたい情報がコンパクトにまとまっているというようなことがあります。5年の上巻の73ページに水産業の海流とか水揚げ量とか魚の種類が出ているのです。どの教科書でも同じように取り扱っているのですけれども、教育出版が海流と魚の種類と全部そろってコンパクトにまとめてあるのはなかなかわかりやすいなというふうに思いましたので、そういう意味では、これに代表するように、写真とか図表などの扱いが教育出版が一番いいのではないかなというふうに思いました。

また、これは6年生の上巻ですけれども、巻末の歴史の地図がなかなかすぐれていて使いやすいのではないかなということで、教育出版を推したいと思います。

飛鳥馬委員長

わかりました。

では、私のほうからですが、私も特に高学年、5・6年の教科書を集中的に見ました。まず5年生のほうは、今、教育長と山田委員からもいろいろ言われましたが、今回の学習

指導要領でしっかり教えるようにと位置づけられている地球儀とか世界の地図のところですね。教育出版のは非常にさっぱりしている感じがするのですが、非常にわかりいいのですね。二つ出てきますけれども、ほかのに比べて余分な情報が入っていないところが私はいいと思うのです。ごちゃごちゃいっぱい入っていると何だかわからない。こういうさっぱりした地図の周りに、世界の国の生活がわかるように、人々の周りに町の写真があって、「世界ってこういう国があるんだな」というのが、見開き4ページになりますけれども、ここところが非常にいいなと思いました。12、13ページの人工衛星からの写真みたいなものもいいですけども、まず、地理のところ非常にわかりいいというのがあります。

それから、ここがおもしろいのは、各都道府県名を覚えるのが小学校で必修になっているわけですけども、40、41ページあたり、特に41ページに「日本の名物料理地図」というのがある。普通、野菜とか果物とかそういうのが多いのだけれども、料理というのは、私初めて見ました。これは現代的だなと思って。子どもの興味を引くかなという気がしました。発想の転換といたしますか、あっと思わせるようなものが入っていたり。

それから、同じものを東京書籍で見ると、東京書籍は、最初の地球儀のところ余りぱっとしないで、中学校の地図の勉強みたいなものが最初からぱっと出てきてしまうのですね。地形が出てきたり、何とか山脈とか、何とか盆地とか、日本列島が書いてあっていっぱい出てきてしまう。これは頭が痛いなど。最初からこれだと子どもはかわいそうかなという感じがします。

それから、6年の歴史の部分で、これは学習指導要領でいうと、縄文から弥生時代ですね。その辺のところをしっかりと教えるようにというふうになっていると思うのですけれども、教育出版も東京書籍も、昔の絵地図が見開きでいっぱい大きいのが出てくるのだけれども、これは両方とも青森三内丸山遺跡と吉野ヶ里なのです。それを比べてみると、教育出版のほうが生活の様子がわかりそうな、こんな感じかなという絵があるのですけれども、東京書籍は絵をかき過ぎてしまっていて、こんなきれいなのかなという感じになってしまっていて、余り生活のにおいがしない。表現上の問題ですけども、子どもが見たときに、どうかなと思うのです。そういう意味では、教育出版のほうがリアリティがあるかなというふうな気がします。

それから、あと、教科書を開いて全体的に見たときに、さっき教育長が言われたように、教育出版は写真とかレイアウトとかがいいのか、何か迫ってくるといいますか、訴えるといえますか、ほかに比べてちょっと違う感じがするのです。訴えるものがあるというか、

見させる教科書というのか、そんな感じがしないでもないです。

あとは、大体同じだと思うのですけれども、教育出版の地域学習などの5年生のところでは、神奈川県横浜が出てくるのですけれども、どこか出さなければいけないので、これはしようがないなと思います。

ということで、私も教育出版がいいかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

これは、皆さん、教育出版か東京書籍のどちらかです。どちらかという、皆さん教育出版を推していたと思いますが、どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、委員の皆さんの意見を伺うとともに、教科書採択基準からすると、教育出版が最適であると思いますので、社会につきましては教育出版を採択候補とすることでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

では、ご異議ございませんので、社会は教育出版を採択候補とすることにします。

それでは、地図についての協議を進めます。発言順番を申し上げます。大島委員、山田委員、山田委員、高木委員、教育長、私でございます。

それでは、大島委員、お願いします。地図です。

大島委員

地図帳は2種類出版されておまして、東京書籍のものと帝国書院のものということですので、それで、私は、両方見比べたときに、帝国書院のものがすぐれているのではないかと、学習するのに適しているのではないかと思いました。

その理由は、縮尺が100万分の1、または50万分の1という縮尺基準に統一されているということです。東京書籍のものは、都道府県のいろいろな地図の縮尺がそれぞればらばらで、やはり地図というのはこれから大人になってもずっと親しんでいくべき大事なツールでもありますので、子どもだから子どもがわかりやすいようにとかという配慮よりも、大人も使うような地図のルールにのっとったもののほうがかえって子どもさんのためだというふうに思うのです。そういう意味で、一般的に使われている縮尺でどのページもつくられているというところがいいのではないかとということ。

それから、色の濃淡がはっきりしてしまして、高低差がわかりやすいようになっているということとか、ぱっと見たときに地図らしい地図という感じがするというところ。それから、索引も、見方の説明というのが非常にわかりやすく書いてありまして、帝国書院だ

と76ページでしたか、索引のつくりも使いやすくいいというところです。

以上です。

飛鳥馬委員長

山田委員、お願いします。

山田委員

地図は東京書籍と帝国書院の2社から出ています。今大島委員から発言がありましたように、帝国書院は昔から見ている地図というようなイメージがあります。特に先ほど縮尺の問題が出ていましたけれども、縮尺の度合いが余り変わってしまいますと、子どもたちが錯覚に陥ってしまうのではないかなということで、統一されている帝国書院のほうがその点は後々わかりやすくなるのではないかなと。

あと、社会科の中で取り上げていました地球儀の取り扱いについては、どちらも取り上げていますけれども、帝国書院のほうが多少分量が多いように思います。

あと、子どもたちが最初に地図帳を使うときに、地図の約束事というのがどちらも出ているのですけれども、それがどちらも見開きで書いてはあるのですが、わかりやく書いてあるのは帝国書院のほうかなという気がします。

また、多分地図帳は、調べ学習で索引を使って調べることが多くなると思うのですけれども、索引も帝国書院のほう使いやすいように思いますので、全体的なレイアウトだとか、子どもたちにとって学びやすいという観点からは帝国書院のほう少し上回っているかなという気がいたします。

以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、高木委員、お願いします。

高木委員

帝国書院と東京書籍の二択ということでございます。例えば、教科書と対応してピンポイントでこの地域だけを授業で扱うという場合は、そこがかなり大きな縮尺で入っていますから、もしかすると東京書籍というのははまると教えやすいのかなという気はしますが、そうそううまく組み合わせられるとは限らない。そうすると、お2人の委員が指摘されているように、2段階の縮尺で統一されている帝国書院のほうがオーソドックスなのかなと。私も運転するときにカーナビに頼ってしまうので、基本的に地図を余り使わなくなってきました。逆に言うと、きちっと地図を見るという習慣を小学校のときに

つけておかないと地図が見られない大人になってしまいますので、地図を見る力を養うということだと、帝国書院のほうの方がふさわしいのかなと思います。

以上です。

飛鳥馬委員長

ありがとうございました。

教育長。

教育長

今、3人の委員からのご意見に私も賛成です。東京書籍と帝国書院ということですが、表紙をめくったときの何を訴えたいかというのがここに凝縮されているのかなと思うのです。東京の地図が出ていて、関東地方の俯瞰・鳥瞰図が上に出ているということで、中野区は東京にありますので東京の子にはいいのかもしれませんが、地図の意味というのを考えると、地球から見て日本の位置はどうかとか、日本の国全体の成り立ちはどうなっているかというようなことが一目で見られるのは、この地図帳全体の編集方針をあらわしているのかなというふうに思いました。

それから、山田委員が指摘されましたように、その後続く「地図のやくそくごと」とか、「地図帳の使い方」というのがかなりボリュームを持って説明がありますので、地図帳というものの使い方というのがとても勉強になるのではないかと思いました。

それから、最後に、帝国書院は折り込みのページが非常に多くて、厚さは変わらないのですけれども、情報の分量として帝国書院のほうが多いのではないかというふうに思った次第です。

以上です。

飛鳥馬委員長

では、私のほうですが、私も帝国書院がよいと思います。東書は、皆さんが言っているように、各都道府県別の分断された狭い範囲の地図というのは小学生のときには余り必要ないのかなと思うのです。そういうやり方もありますけれども、私もそうなのですが、1カ所だけの地図よりは周りが見えたほうが使いやすい。人によるかもしれませんが、特に小学生の場合には、そこだけというよりも、周りのことがよくわかるような地図のほうがいいのかなというような気がします。

それから、大島委員が言われたように、やはり帝国書院が非常に見やすい。見やすいのは、段差がはっきりわかっているということです。地図の書き方で、ケバ式とかボカシと

か、高低をあらわすいろいろな方法があるので、その使い方にもよるのですが、最近は、人工衛星からのすばらしいのがあります。帝国書院はそういうので工夫してやっていますので、それがいいかなという気がします。

あと、東書は、見たところ、土地の形、地形の地図が多いような気がするのです。帝国書院のほうが、もうちょっと土地を活用するとか生かすといいますか、土地利用といいますか、産業とかなんとかという地図が多いような気がします。また、非常にわかりやすく読みやすいという気がします。ということで帝国がいいと思います。

それでは、委員の皆さんの意見を伺うとともに、教科書採択基準からすると、帝国書院が最適であると思いますので、地図につきましては帝国書院を採択候補とすることでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

では、ご異議ございませんので、地理は帝国書院を採択候補とすることにします。

では、ちょっと休憩します。

午後 3 時 1 0 分休憩

午後 3 時 3 9 分再開

飛鳥馬委員長

それでは、再開します。

国語について、改めて協議を行います。

国語につきましては、一応、教出と光村が候補ということで、さきほどいったん協議を中断しておりました。この 2 つに絞って、休憩時間に再度教科書を見ていただいたのですが、確認からもう一度ご意見を伺って決めたいと思います。

いかがでしょうか。できれば一つに絞っていただいてということで、順番で山田委員からよろしいでしょうか。

山田委員

例えば、先ほどもちょっと話したように、光村は、1 年生の導入のところの国語 1 の上巻などで、開きますと、見開きで、「春」ということで、「はるのはな さいた あさのひかり きらきら」と。「せんせいにあわせてあかるいこえで」などということが出ていますね。これなどは、先生が最初に導入するときに教えやすいかなという気がします。

一方で、教育出版は、最初は目次がついている。目次があるかないかというのはまた議

論になるところだろうと思います。全体的に見て、やはり気になるのは、字が大きいほうがいいのか、行間をあけたほうがいいのかというところの話があるかと思うのです。子ども目線でどちらのほうがいいのかというのは難しいのかもしれませんが、子どもたちが見やすく学びやすいという視点を見ると、多少行間があいているほうが使いやすいのではないかなというのがありますので、その点では光村のほうが幾分いいのかなという気がします。

以上です。

飛鳥馬委員長

ありがとうございました。

では、高木委員、お願いします

高木委員

共通教材で「ごんぎつね」が両方とも入っていて、それを見ますと、今、山田委員が指摘されたように、私が一番気になるのは、教育出版も非常にいいのですけれども、全部ではないのですけれども、部分的に行間が狭いところがある。やはり中学年ぐらいですと、先生の指示で教科書の言葉を囲ったり、色をつけたりということがあるのかなと。そのときにちょっと書きにくいのではないのかなというのがあります。

あと、課題のある子どもの例で言いますと、行間が詰まっていると、次の行に行くというのはうちの子の例であるので、できれば普通に行間があいている光村のほうを僅差で私は推奨したいと思います。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

では、大島委員、お願いします。

大島委員

私も、内容的には、教育出版のものは、先ほども言いましたように、いろいろな題材がバランスよく入っているし、言語活動についてもいろいろやるような題材になっているし、本の紹介の点、漢字の書き順についての表になって見やすい点とか、教科書として、内容的には大変配慮がされていていいと思うのです。それでさっき推したのです。

ただ、皆さんといろいろ議論したり、改めて教科書を見てみると、特に低学年のほう。今、高木委員のお話にも出たのですが、活字が大きくて、行間が狭いという点がすごく見にくい感じがする。

それと、光村と教育出版で同じ教材が結構たくさん出てくるのですね。1年でいうと「ごんぎつね」とか、「おおきなかぶ」ですか。あと、4年生で「一枚の絵」というのはどちらにも出てくるのですけれども、それを見比べてみますと、今言ったように教育出版は行間が狭くて活字が大きい。それと、載せるときの文章の区切り方が、教育出版は、普通に、大人の文章と同じように、ページの下まできたから次の行にいくというような区切り方なのですけれども、光村のほうは、詩を載せるみたいに、言葉のリズムを大事にして区切っている。例えば、かぶをおじいさんがひっぱってというところの「かぶを」だけで1行にしている。下のほうはあいているので、「おじいさんがひっぱって」とかまで。教育出版などはそういうふうに、普通にその下にあるのですけれども、光村は「かぶを」という言葉だけで次の行にいつている。例えば、「いぬを」とか「まごを」というのも同じなのです。そんなふうに言葉のリズムをすごく大事にしているのです、日本語の言葉のリズムに親しむというような意味では、1年生にとっては大変いいのではないかなと思います。

それから、さっきの「ごんぎつね」などもそうなのですけれども、挿絵も。挿絵は本文ではないですから、国語の直接の教材ではないので特段言うことはないのでしょうけれども、教育出版と比較すると、光村のほうが、比較的写実的でない挿絵になっているのです。やはり国語の教科書の場合、なるべく文章を読んで想像力を働かせる、自分の頭の中でイメージを広げるといのが大事だと思うので、写実的な挿絵ですとイメージが限定されてしまうので、そういう点からすると、光村のほうのそういう細かいところの扱い方が、教科書として子どもにはいいのではないかなとちょっと考えたりしております。

教育出版の字が大きくて行間が狭いというところが、子どもさんにとって国語の文章としてのイメージが広がりにくいのではないかということと、先生が「段落を区切るので括弧を教科書に書きなさい」とか、「この文章のここは線を引いて印をつけなさい」とか、そういう場面が時々あると思うのですけれども、行間が狭いのでそういうのがすごくやりにくいかなと。そういう物理的な点から、光村のほうが扱いやすいのかなと思います。教育出版が悪いということではなく、どちらもいい教科書だと思いますので、ちょっと決めかねるのですけれども、光村のほうもそういう点は捨てがたいかなと思っております。

飛鳥馬委員長

わかりました。

教育長、お願いします。

教育長

相当時間を費やして議論しました。多分、レベル的には甲乙つけがたい、採用して中野の中で学んだり教えたりするには両方とも十分適しているのだというふうに思いました。ただ、こうやって見返しても、やはり教員にとっては教育出版のほう教えやすいのではないかなという印象は否めないのですけれども、手にとるお子さんがどういう印象を持つのかということも大事かと思えます。光村のほうは、「かがやき」とか「あおぞら」とか「わかば」とか、教科書それぞれに名前がついているのですね。そういう意味では、教科書を編集する姿勢といえますか、意気込みとして、言葉を大事にしてもらいたいなという思いが伝わってくるのではないかなと思ひまして、まだ悩んでいるのですけれども。私の立場で言わせていただければ、甲乙つけがたいのですけれども、教えるということを考えると、半歩ぐらい教育出版の肩を持ちたいかなと思っています。

飛鳥馬委員長

では、私のほうですが、私は最初に申し上げたように光村が読ませる題材として、低学年からリズムよく、音読とかの教材が適しているのかなというような気がするのです。

それから、今皆さんで見えていた「ごんぎつね」「おおきなかぶ」等も、光村のほうがちよっと夢を持たせるような内容。挿絵も含めて、挿絵はいつでもいいと言えいいのでしょうか。挿絵を電子黒板などに映してやっているような授業を見たことがありますから絵も大事であると思ひますので。あとは、行間ですね。見やすいということで光村かなと思ひているのですが。

そうしますと、今、教育長は教出ということですが、大島委員はどうですか。

大島委員

光村でも異存はありません。

飛鳥馬委員長

教育長はいかがですか。

教育長

皆さん、そういうご意向があるのは十分承知でして、あえて違う意見を言わせていただきました。

飛鳥馬委員長

では、子どもたちを中心に考えて、子どもには光村のほうがいいだろうと。教えるほうからいうと、ちょっと難があるかもしれないけれどもという条件つきかもしれないけれども、そんな差はないということなので。

それでは、委員の皆さんの意見を伺うとともに、教科書採択基準からすると、光村図書が最適であると思いますので、国語につきましては光村図書を採択候補とすることによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

では、ご異議ございませんので、それでは、国語は時間がかかりましたけれども、光村図書を採択候補とすることにします。ありがとうございました。

それでは、もう1回、確認ということで復唱しておきましょうか。

それでは、きょう協議していただいた教科書ですが、国語は光村、書写は東京書籍、社会科は教育出版、地図は帝国ということです。よろしいでしょうか。

では、それで確認いたします。

大変長い時間がかかりましたけれども、本日はこれで議事を終了したいと思います。残りの種目については7月30日金曜日10時から、また教科書採択についての臨時会を開会しますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、教育委員会第2回臨時会を閉じます。ありがとうございました。

午後3時51分閉会